

令和3年第3回士別市議会臨時会会議録

令和3年 5月11日（火曜日）

午前10時00分 開会

午前10時06分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案57号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について

日程第3 議案58号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		
教育委員会 教育長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
病院事業 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長（松ヶ平哲幸君） 令和3年第3回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 本臨時会の会議録署名議員には、11番 丹 正臣議員、12番 国忠崇史議員、13番 大西 陽議員を指名いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案57号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案58号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

2. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会（春季）

イ. 開催日 令和3年4月12日

ロ. 会議概要 富良野市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。令和3年度北海道市議会議長会及び全国市議会議長会役員等について外6案件を協議した。

(2) 第84回北海道市議会議長会定期総会

イ. 開催日 令和3年4月28日

ロ. 会議概要 北見市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。令和2年度北海道市議会議長会決算について外7案件を審議、第97回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外1案件について協議し、役員改選を行った。

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総 務 部 長	中 舘 佳 嗣	市 民 自 治 部 長	藪 中 晃 宏
健 康 福 祉 部 長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建 設 水 道 部 長	千 葉 靖 紀	市 民 自 治 部 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	半 澤 浩 章

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第58号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第58号 士別市税条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例等の一部を改正するものです。

初めに、市民税に関する主な内容であります。適切な健康管理の下、特定の一般医薬品の自己服薬に取り組む、いわゆるセルフメディケーションによる医療費控除の特例について、対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、申告手続きの簡素化を図った上で適用期限を令和9年度まで延長するものです。また、住宅投資を幅広く喚起するため、控除期間を13年間とする所得税の住宅ローン控除の特例が1年間延長されたことに伴い、所得税を超える控除額を一定の範囲内で住民税から控除する措置を併せて延長するものです。

次に、軽自動車税の種別割についてですが、電気自動車等のグリーン化特例について対象となる車両の重点化等を行った上で、適用期限を令和5年3月31日まで2年間延長するものです。

次に、固定資産税及び都市計画税についてです。令和3年度の評価替えに伴い、土地の価格変動に伴う激変緩和措置について、令和5年度までの間、現行の調整措置の仕組みを継続するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済への影響を踏まえ、令和3年度に限り地目の変換等があった場合を除き、税額が増加する土地については前年度の価格に据え置く措置を講ずるものです。また、令和4年度及び5年度の価格の据置年度における地価の下落により、課税上著しく均衡を失すると認められる場合に、価格の修正措置を適用できる特例を延長するものです。

このほか、引用条項の整理等、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。
御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
令和3年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

(午前10時06分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月11日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

署 名 議 員 丹 正 臣

〃 国 忠 崇 史

〃 大 西 陽

令和3年第3回臨時会議決結果表

令和3年 5月11日 開会

令和3年 5月11日 閉会

議案 番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	5月11日	決定
議案 57	士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	〃	原案可決
議案 58	士別市税条例等の一部を改正する条例について	〃	〃